

【概要版】第4次佐渡市人権教育・啓発推進計画（案）

差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざして

【計画期間：令和7年度～令和11年度の5年間】

基本的な考え方

「人権」とは、人が人間らしく幸せに生きていくために、社会によって認められている権利であり、誰もが生まれながらに持っている、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

本市では、すべての市民が、この基本的人権の考え方を尊重し、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識するとともに、あらゆる教育、啓発、研修等の場を通じて、相互の理解を深めるとともに、人権を身近なものとして思いやりの心で尊重し守り支えあう社会の実現に向けて、「差別や偏見のない明るい地域社会の実現をめざして」を基本理念として取り組んでまいります。

重点目標

「第4次計画」策定にあたり市民を対象に行った意識調査の結果では、「かなり関心がある」の割合は増加していますが19.3%にとどまっています。

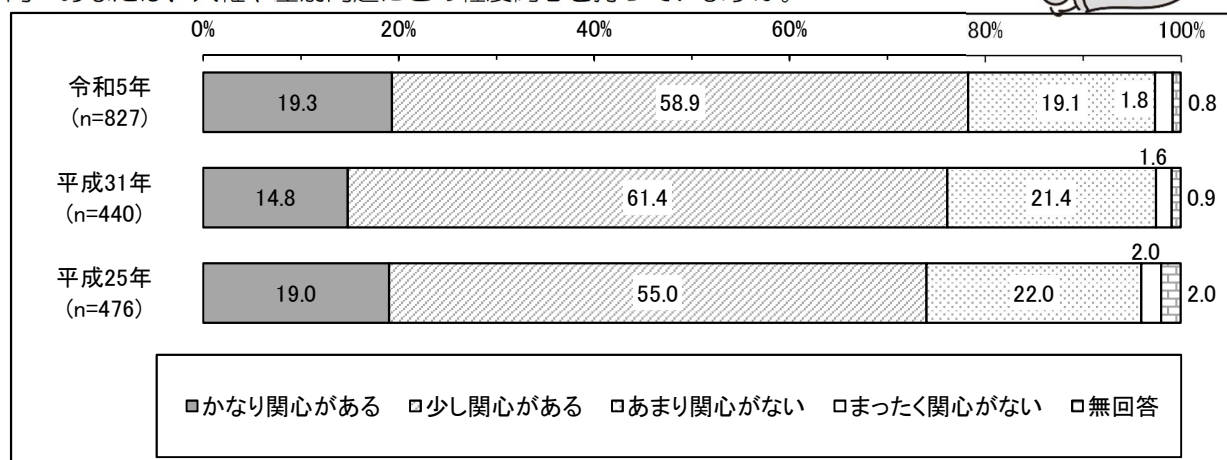
本計画の最終年度に行う「人権に関する意識調査」において、すべての年齢層で「かなり関心がある」との回答割合が25%以上となることを重点目標として取り組むこととします。

アンケート調査結果

「人権に関する市民意識調査」を
令和5年11月に実施しました。



問 あなたは、人権や差別問題にどの程度関心を持っていますか。



分野別人権施策の推進

女性の人権



【現状と課題】

性別による固定的役割分担意識が社会構造のあらゆる場面に残っており、その解消が必要です。DV や各種ハラスメントの根絶に向けた取組が求められます。

【施策の方向】

- ①意識啓発の推進
- ②男女ともに働きやすい職場・労働環境づくり
- ③あらゆる分野における男女共同参画の推進
- ④女性の人権を守り尊重する環境づくり

こどもの人権



【現状と課題】

社会状況の変化や情報機器の普及により児童虐待やいじめ、不登校、少年非行の問題などこどもの人権をめぐる様々な問題が発生しやすくなっており、対策が必要です。

【施策の方向】

- ①いじめや不登校、体罰等への対策推進
- ②児童虐待、育児放棄の防止
- ③家庭、学校、地域社会が連携したこどもの居場所づくり
- ④こどもの人権に関する教育、啓発活動の推進

北朝鮮による拉致被害者



【現状と課題】

北朝鮮による拉致問題については、市民の人権を侵害された重大な問題であり、さらなる意識啓発を図るとともに、国、県と連携した早期解決への取組が求められます。

【施策の方向】

- ①早期解決に向けた国、県などと連携した取組強化
- ②意識高揚に向けた教育、啓発活動

感染症に関する人権問題



【現状と課題】

最近の新型コロナウイルス感染症やHIV 感染症、ハンセン病など、正しい知識、理解不足からくる差別、偏見の解消に向けた啓発活動の推進や、感染者やその家族等のプライバシー保護の徹底が求められます。

【施策の方向】

- ①感染症による差別の防止
- ②関係機関との連携

高齢者の人権



【現状と課題】

高齢者を狙った犯罪の増加や高齢者虐待の防止や災害時の対応に向けた、地域ぐるみで支えあい助けあうしくみづくりが重要です。

【施策の方向】

- ①高齢者の自立支援と社会参画の推進
- ②一人暮らし、高齢者のみ世帯への生活支援
- ③高齢者が暮らしやすい社会環境整備
- ④高齢者の権利擁護

障がいのある人の人権



【現状と課題】

障がいのある人が安心して地域の中で生活できるよう、偏見や差別意識の解消への啓発、障がいがある人の社会参画機会の確保、生活支援の充実が求められます。

【施策の方向】

- ①障がいのある人への偏見や差別意識解消に向けた啓発
- ②社会参画の推進と就労の確保
- ③障がい関連福祉サービスの充実
- ④障がいのあるこどもの教育・保育環境づくり

インターネットによる人権侵害

【現状と課題】

インターネットやSNS の普及にともない、誹謗中傷や差別的な書き込み、個人情報の不正な取扱いなどインターネット上での人権侵害が拡大しており、ルールやマナーの教育・啓発、モニタリング体制の強化などが求められます。

【施策の方向】

- ①インターネット上の人権問題に対する啓発活動、学校教育の推進
- ②モニタリング体制と相談・支援体制の充実



性的マイノリティに関する人権

【現状と課題】

「性同一性障がい」や性的マイノリティに対する偏見や差別をなくし、多様な性のあり方を受け入れる社会の構築に向けて、啓発活動、相談体制の充実などが求められます。

【施策の方向】

- ①性的マイノリティへの理解促進
- ②相談支援体制の充実



同和問題（部落差別問題）



【現状と課題】

同和問題は現在もなお存在する重大な人権問題にもかかわらず、認知度、関心度が低下傾向にあり、啓発活動、同和教育の充実を図る必要があります。

【施策の方向】

- ①市民の意識向上に向けた啓発活動の推進
- ②就学前、学校教育での人権・同和教育の推進
- ③部落差別の実態把握と差別被害の防止

外国籍の人の人権



【現状と課題】

異なる国籍の人が言語・文化・歴史などの違いを認め、お互いの人権を尊重しあって暮らすための環境整備、相互理解のための交流機会の確保などが求められます。

【施策の方向】

- ①外国籍の人の生活、就労環境の整備、支援
- ②国際交流、多文化共生、相互理解の促進

個人情報の保護



【現状と課題】

情報化の進展にともない、個人情報の不正取得や不適正利用の懸念が拡大しており、個人情報の取扱いに対する啓発、情報管理の徹底を図る必要があります。

【施策の方向】

- ①個人情報の適正管理、運用の徹底
- ②個人情報についての啓発、教育活動
- ③本人通知制度の周知、登録推進

様々な人権問題



【現状と課題】

犯罪被害者やその家族、刑期を終えて出所した人、新潟水俣病患者の問題など様々な人権問題に対し、関係機関等と連携した啓発・教育活動の充実が求められます。

【施策の方向】

- ①様々な人権問題に対する啓発、教育の推進
- ②関係機関、関係団体と連携した相談、支援体制の整備

人権教育・啓発の推進

様々な場面での人権教育・啓発

市民一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解するとともに、人権問題を身近な問題としてとらえる感性や、日常生活における判断や行動に表れるような人権意識を身につけるため、(1)保育園・幼稚園・認定こども園、(2)学校、(3)地域、(4)家庭、(5)企業・職場などをはじめとした様々な場面を対象に人権教育・啓発活動を実施します。

計画の推進体制

計画の推進にあたり、本市における人権教育・啓発推進施策を総合的かつ効果的に推進するために設置する「佐渡市人権・男女共同参画推進庁内会議」により、全庁的な人権施策の推進に取り組みます。

また、市民をはじめ佐渡人権擁護委員協議会等の地域における関係団体、学校、企業、ボランティア団体等との連携・協力を図るとともに、新潟地方法務局佐渡支局、佐渡人権擁護委員協議会、佐渡市の三者からなる「佐渡人権啓発活動地域ネットワーク協議会」を中心に国や県、他市との情報交換や交流を通じ、連携に努めます。

相談窓口一覧



電話での人権相談

相談先	電話番号	開設時間
新潟地方法務局佐渡支局	0259-74-3787	月～金曜日（平日）8時30分～17時15分
女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金曜日（平日）8時30分～17時15分
こどもの人権110番	0120-007-110	月～金曜日（平日）8時30分～17時15分
みんなの人権110番	0570-003-110	月～金曜日（平日）8時30分～17時15分
外国語人権相談ダイヤル Foreign-language Human Rights Hotline	0570-090911	月～金曜日（平日）9時～17時 Weekdays 9:00～17:00

インターネット、メール等での人権相談

相談先	アドレス、2次元コード
法務省インターネット人権相談	https://www.jinken.go.jp 
こどもの人権SOS-eメール	https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html 
L I N E じんけん相談	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html 

発行 佐渡市 市民生活部市民課人権啓発係

〒952-1292

新潟県佐渡市千種232番地

電話 0259-63-5112